

第 4 次日野市男女平等行動計画 令和 6 年度評価の総括

1. 評価の流れ

行動計画に記載されている79事業に対して担当課による自己評価(担当課評価)を行い、本部評価にて評価39施策にとりまとめて評価を実施した。市民評価は、重点施策 7 施策について担当課評価及び本部評価結果をもとに、評価コメントを記入。

担当課評価	評価対象:全79事業(令和 7 年 1 月 8 日から 2 月 12 日まで)
本部評価	評価対象:39施策(令和 7 年 3 月 18 日から 4 月 4 日まで)
市民評価	評価対象:重点施策7施策(令和 7 年 5 月 26 日から 7 月 4 日まで)

2. 重点施策 7 施策の本部評価点について

(評価点の昇順)

施策No.	施策名	冊子 ページ番号	R6 本部 評価点	R5 本部評 価点
I-1-1	男女平等意識・人権尊重意識の醸成	P.10	4.6(→)	4.6
I-2-1	性の多様性に関する理解促進	P.14	4.5(↑)	4.3
I-2-2	性的マイノリティへの支援	P.16	4.7(→)	4.7
II-1-1	配偶者等からの暴力(DV)の防止・対応の強化	P.22	5.0(↑)	4.8
II-2-1	性犯罪・性暴力の防止に向けた意識啓発の強化	P.26	4.8(↑)	4.5
III-2-3	子育て支援施策の充実	P.38	4.2(↑)	3.5
III-3-1	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた企業への働きかけ	P.44	4.2(↓)	4.3

(参考)

評価点	評価内容
5	大いに達成できた
4	やや達成できた
3	どちらともいえない
2	やや達成できなかった
1	達成できなかった

↑…前年度より評価点が上がった
↓…前年度より評価点が下がった
→…前年度の評価点と変化なし

3. 重点施策 7 施策のうち前年度より評価点が下がった施策について

重点施策 7 施策のうち 1 施策で前年度より評価点が下がった。

施策No.III-3-1「ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた企業への働きかけ」は、継続した取り組みを行っている一方で、広報などの周知方法や周知内容の拡充という点で課題があることから前年度より 0.1 減少となった。

4.重点施策 7 施策のうち前年度より評価点が上がった施策について

重点施策 7 施策のうち 4 施策で前年度より評価点が上がった。

特に施策No.Ⅱ-1-1「配偶者等からの暴力(DV)の防止・対応の強化」、No.Ⅱ-2-1「性犯罪・性暴力の防止に向けた意識啓発の強化」では、市内中学校 3 年生を対象のデート DV 出張講座での相談先カードの配布を行ったことや子ども家庭支援センターと連携して11月に DV 防止と児童虐待防止の W リボン展を開催したことから、前年度より 0.2～0.3 増加した。

施策No.Ⅲ-2-3「子育て支援施策の充実」は、待機児童数が減少したことや医療的ケア児等コーディネーターの配置を行ったことから、前年度より 0.7 増加した。

5.重点施策 7 施策のうち前年度と評価点が変わらなかった施策について

重点施策 7 施策のうち 2 施策で前年度と評価点が変わらなかった。

施策No.Ⅰ-1-1「男女平等意識・人権尊重意識の醸成」、Ⅰ-2-2「性的マイノリティへの支援」のどちらも継続して取り組みを行えているということだが、従来の啓発方法の見直しや他部署・他団体との連携などに引き続き取り組んでいく必要がある。

6.市民評価について

5 名の市民評価委員より、担当課評価・本部評価をもとに重点施策 7 施策に評価コメントをいただいた。

すべての重点施策において、「他部門との連携にもつながるよう可視化の重要性を据えた工夫と、実施にとどまらない本質的課題解決を見据えた螺旋状のPDCAが定着することへ期待したい」とのコメントをいただいた。